

令和3年度版

商工労働観光概要

網走市観光商工部商工労働課・観光課

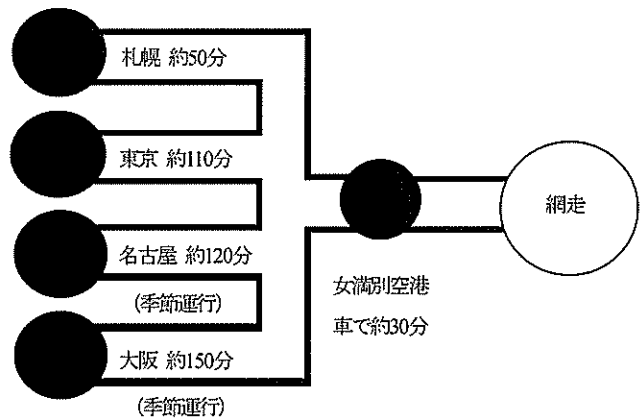
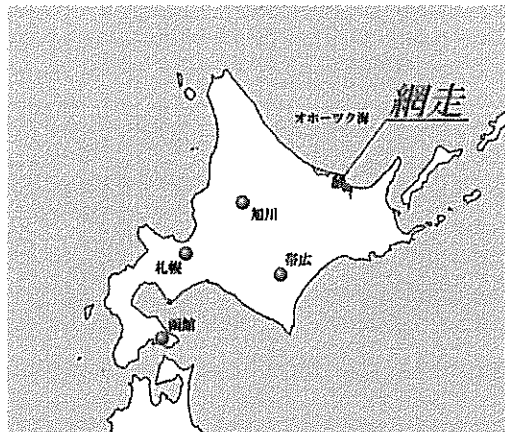
目 次

1. 網走市の概況	1
2. 商工業	
(1)卸売業の概況	3
(2)小売業の概況	3
(3)大型店出店状況	4
(4)製造業の概況	5
(5)能取工業団地	6
(6)中小企業振興条例による融資制度	7
(7)中小企業振興条例による融資状況	9
(8)網走市中小企業振興資金に係る保証料補給制度	10
(9)中小企業振興条例に基づく助成	10
(10)中小企業者等人材育成事業	11
(11)事業化等スタートアップ支援事業	12
(12)新製品創出支援事業	12
(13)製品パッケージ改良等サポート事業	13
(14)地場特産品付加価値向上事業	13
(15)網走市起業化支援事業補助制度	14
(16)網走市商店街空き店舗空き地活用事業補助制度	15
(17)創業支援の取組	15
(18)物産振興事業	16
(19)地場産品市場開拓推進事業	16
(20)網走市企業立地促進条例	17
(21)企業立地状況	18
(22)網走市における先端設備導入計画	18
3. 労政	
(1)労働行政の概要	19
(2)進路状況調査	21
(3)網走市シルバー人材センターの概要	23
(4)網走市季節労働者生活資金貸付制度	24
(5)網走市中小企業勤労者生活資金貸付制度	24
(6)網走市の労働福祉施設	25
4. 観光	
(1)観光客入込み数及び宿泊、日帰り客概況	26
(2)観光・文化・レジャー施設入場者概況	29
(3)自然公園利用概況	30
(4)行催事別入り込み概況	30
(5)観光産業消費額概況	30
(6)行催事状況	31
(7)観光・文化・レジャー施設	34

網走市の概況

- 位 置
- 面 積 ・ 周 囲
- 沿 革
- 気 候
- 人 口 の 推 移
- 産 業 別 人 口

1. 網走市の概況



●位 置

網走市は北海道オホーツク管内の東部、東経144度16分23秒、北緯44度1分に位置しています。

●面 積・周 囲

471.00k㎡、151,092m

●沿 革

網走地方における人類の生活が始まったのは、およそ2万年前頃からであり、今に残る豊富な遺跡がそれを証明しています。

明治5年、北見国網走郡の呼称が定まり「網走村」の名が与えられました。北見4郡(斜里・網走・常呂・紋別)の中心地として開拓使根室支庁網走出張所の所在地となり、明治30年その管轄区域をもって網走支庁が設置されました。

明治20年代には釧路道路(網走～釧路)、中央道路(網走～旭川)が開通し、大正8年には築港工事が開始され、さらに大正・昭和年代には網走本線・釧網線・湧網線の鉄道が開通するなど、陸海交通の要衝として発展しました。また、オホーツク海の漁場を擁する水産業をはじめとして農林・畜産の各産業、及びそれらの加工業が興り、それに伴って各官公庁や事業所が集中し、文化施設も着々と整備されるに至って昭和22年2月11日をもって市制を施行しました。

その後、交通基盤の拡充による交流の活性化と積極的な都市施設の整備などを進め、平成6年には近隣4市町とともに「オホーツク北網地方拠点都市地域」に指定されるなど、オホーツク圏における中核都市として発展を続けています。

現在は、地域の主体的な発想と実践により、豊かさ、住み良さ、健康、活力、美しさ等の新たな地域の価値を創造し、人と自然が調和する個性的な都市づくりを目指しています。

●気 候

網走市はオホーツク海に面した海洋性気候となっています。一般に夏の季節風は弱く、まれに台風が接近しても本州でみられるような被害はほとんどありません。また、年間降水量・降雪量は道内の中でも少なく、冬の寒気も海流の影響があつて内陸部に比べると和らいでいます。

沿岸地帯では毎年1月頃から流氷が到来し、最盛期にはオホーツク海を埋め尽くしますが、流氷は冬の網走の魅力として多くの観光客が訪れます。

人口の推移

年次	世帯数	人口総数	男	女	備考
大正14年	4,510	24,486	12,859	11,627	・第2回 国勢調査
昭和5年	4,684	26,946	14,228	12,718	・第3回 国勢調査
10年	5,375	31,668	16,945	14,723	・第4回 国勢調査
15年	5,472	32,732	17,082	15,650	・第5回 国勢調査
22年	6,173	34,850	18,143	16,707	・第6回 国勢調査
25年	6,726	39,218	20,512	18,706	・第7回 国勢調査
30年	7,764	42,961	22,369	20,594	・第8回 国勢調査
35年	9,263	44,052	22,638	21,414	・第9回 国勢調査
40年	10,678	44,195	22,328	21,867	・第10回 国勢調査
45年	12,124	43,904	21,700	22,204	・第11回 国勢調査
50年	13,203	43,825	21,699	22,126	・第12回 国勢調査
55年	14,781	44,777	22,076	22,701	・第13回 国勢調査
60年	14,810	44,285	21,838	22,447	・第14回 国勢調査
平成2年	15,838	44,416	22,021	22,395	・第15回 国勢調査
7年	17,465	44,177	22,282	21,895	・第16回 国勢調査
12年	18,012	43,395	21,787	21,008	・第17回 国勢調査
17年	17,982	42,045	21,204	20,841	・第18回 国勢調査
22年	18,112	40,998	20,981	20,017	・第19回 国勢調査
27年	18,035	39,077	19,819	19,258	・第20回 国勢調査

産業別人口

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	21,855	22,393	21,834	20,092	18,703	17,955
第1次産業	2,889	2,439	2,392	2,228	2,136	2,230
農業	1,830	1,514	1,563	1,440	1,394	1,473
林業	69	50	46	38	34	36
漁業	990	875	783	750	708	721
第2次産業	4,710	5,140	4,937	3,800	3,111	2,875
鉱業	35	17	9	5	—	5
建設業	2,562	2,868	2,706	2,017	1,574	1,436
製造業	2,113	2,255	2,222	1,778	1,537	1,434
第3次産業	14,251	14,793	14,446	13,763	12,659	12,170
電気・ガス・熱供給・水道業	87	96	82	53	55	48
運輸・通信業	1,350	1,335	1,271	1,051	1,006	812
卸売・小売業・飲食店・宿泊業	4,507	4,515	4,251	4,464	3,929	3,628
金融・保険業	596	575	470	438	344	294
不動産業	70	83	80	112	184	227
サービス業	6,009	6,500	6,698	6,169	5,549	5,603
公務	1,632	1,689	1,594	1,476	1,592	1,558
分類不能	5	21	59	301	797	680

※平成7年まで宿泊業はサービス業に含まれます。

資料・国勢調査

商 工 業

2. 商 工 業

(1) 卸売業の概況

平成 28 年の統計によると、市内における卸売業の商店数は、前回の調査に比べて 4 店 (6.8%) 増加し、63 店となっています。

従業者数は 413 人と、前回調査に比べ 85 人 (25.9%) 増加しています。

卸売業商店数・従業者数・年間商品販売額

(単位：店・人・万円・%)

区分 業種	商 店 数				従 業 者 数				年 間 商 品 販 売 額		
	H24	H26	H28	前回比	H24	H26	H28	前回比	H26	H28	前回比
合 計	54	59	63	106.8	360	328	413	125.9	1,520,000	2,055,100	135.2

資料・平成24年経済センサス-活動調査
平成26年商業統計調査
平成28年経済センサス-活動調査

(2) 小売業の概況

平成 28 年調査の市内小売業の商店数は、前回調査の 272 店舗から 299 店舗と 27 店舗 (9.9%) の増加となりました。

小売業全体のうち、飲食料品小売業の占める割合が全体の 26% と最も多く、次いで織物・衣服・身のまわり品、家具・什器・家庭用機器となっています。

従業者数は、2,072 人と前回調査よりも 23 人 (1.1%) 減少しています。このうち飲食料品小売業の従業員数が 754 人と全体の 36% を占めています。

小売業商店数・従業者数・年間商品販売額

(単位：店・人・万円・%)

区分 業種	商 店 数				従 業 者 数				年 間 商 品 販 売 額			
	H24	H26	H28	前回比	H24	H26	H28	前回比	H26	H28	前回比	
合 計	273	272	299	109.9	2,055	2,095	2,072	98.9	4,674,600	4,338,700	92.8	
内 訳	飲食料品	82	77	77	100.0	921	901	754	83.7	1,493,900	1,056,300	70.7
	織物・衣服・身のまわり品	35	35	38	108.6	146	159	172	108.2	237,700	294,300	123.8
	家具・什器 家庭用機器	30	7	6	85.7	107	30	30	100.0	39,300	21,900	55.7
	そ の 他	126	153	178	116.3	881	1,005	1,116	111.0	2,903,700	2,966,200	102.2

資料・平成24年経済センサス-活動調査
平成26年商業統計調査
平成28年経済センサス-活動調査

(3) 大型店出店状況

網走市の大型店の出店状況は次のとおりです。(店舗面積1,000㎡以上)

小売店舗の名称	業態	店舗面積㎡	開店年月	備考
ハウジングサロンあお	専門店	1,852	S48年5月	
ホームック網走店 シティあばしり	スーパー	3,469 2,733	H5年7月 (H10年増築) H12年3月	
フードマスターベーシック 駒場店 ほか	スーパー 専門店	3,465	H15年10月	
つくしヶ丘2丁目複合店舗	専門店	2,109	H16年12月	
フードマスターベーシック 橋北店	スーパー 専門店	1,272	H17年10月	
駒場ショッピングタウン	スーパー 専門店	11,538	H18年12月	
ヤマダ電機 テックランド網走店	専門店	1,495	H23年12月	

(4) 製造業の概況

① 事業所数

製造業における事業所数は、令和元年調査で48件と前年より4件減少しました。業種別では、食料品製造業の占める割合が全体の60.4%となっています。

② 従業者数

従業者数は、令和元年調査で1,594人と前年より72人(4.7%)増加しました。業種別では、食料品製造業に従事する人の割合が全体の80.8%を占めています。

③ 製造品出荷額

製造品出荷額は令和元年調査で前年より96億8,717万円(19.5%)減の399億1,568円となっています。

業種別では、食料品製造業が全体の92.6%と大部分を占めています。

令和元年 製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額（従業者数4人以上の事業所）

(単位：事業所・人・万円・%)

業種	事業所数					従業者数					製造品出荷額				
	H27	H28	H29	H30	構成比	H27	H28	H29	H30	構成比	H27	H28	H29	H30	構成比
食料品	35	36	32	29	60.4	1,302	1,280	1,232	1,288	80.8	4,674,811	4,581,099	4,665,328	3,694,464	92.6
飲料・飼料・たばこ	4	5	4	4	8.3	64	62	65	66	4.1	185,742	200,968	187,583	221,620	5.6
木材・木製品	1	2	2	2	4.2	18	28	27	26	1.6	—	—	—	—	0.0
家具・装備品	1	2	2	2	4.2	7	10	12	12	0.8	—	—	—	—	0.0
印刷・同関連業	3	3	3	2	4.2	36	34	30	26	1.6	26,812	27,311	24,692	—	0.0
窯業・土石製品	3	2	2	2	4.2	15	11	12	11	0.7	50,615	—	—	—	0.0
金属製品	3	4	4	4	8.3	36	43	42	44	2.8	76,676	65,042	82,682	75,484	1.9
生産用機械器具	2	1	1	—	0.0	11	13	13	—	0.0	—	—	—	—	0.0
電子部品・デバイス	1	1	1	1	2.1	57	66	84	102	6.4	—	—	—	—	0.0
輸送用機械器具	3	1	1	2	4.2	19	5	5	19	1.2	30,010	—	—	—	0.0
計	56	57	52	48	100.0	1,565	1,552	1,522	1,594	100.0	5,044,666	4,874,420	4,960,285	3,991,568	100.0

資料：平成28年経済センサス活動調査・平成29、30、令和元年工業統計調査

(5) 能取工業団地

能取工業団地は、能取湖に面した自然あふれる環境に位置しています。地理的条件として台風の被害が少なく、地震も少ないので企業の持つ資産を天災によるリスクから回避するのに適した団地です。また、農産・水産資源が豊富で食品加工に限らず多種多様な活用ができます。

団地にある公園「レイクサイドパーク・のとり」にはキャンプやパークゴルフ、散策に多くの方々が憩いの場として訪れ、健康増進とレクリエーション施設が整った団地でもあります。

概要

○所在地 網走市能取港町（能取漁港）

○面積（4月末現在）	分譲面積	49.6ha
	分譲済面積	44.6ha
	分譲中面積	5.0ha

○分譲価格 3,500円/㎡（標準価格）

○立地条件

- (1) 交通 JR…網走駅まで7km、道路…国道238号線まで4km、
空港…女満別空港まで18km、港湾…重要港湾網走港まで9km、
漁港…所在地の能取漁港利用可能
- (2) 街路 舗装済（幅員16m～22m）
- (3) 用水 網走市上水道
- (4) 排水 網走市共同排水処理施設により排水処理
- (5) 電力 引込可能電力 高圧線 6.6KV
- (6) インターネット 光回線が利用可能

○地域指定等

- ・水質汚濁防止法・大気汚染防止法・悪臭防止法（B地域）による規制区域
- ・北海道公害防止条例の適用区域
- ・自然公園法（第3種特別区域）の適用区域
- ・網走市環境の保全及び公害の防止に関する条例（保全区域）の適用区域

○優遇措置

- ・条例等にもとづく助成及び融資

(6) 中小企業振興条例による融資制度

資金名	融資対象者	資金用途	融資額
一般資金	市内で同一事業を引き続き1年以上営む次の者 1. 中小企業団体 2. 常時雇用する従業員の数が20人以下の会社又は個人	運 転	1,500万円以内
		設 備	3,000万円以内
小口緊急資金	市内で同一事業を引き続き1年以上営み、常時使用する従業員の数が、工業は5人以下、商業・サービス業は2人以下の会社又は個人で、原則として一般資金の借入残高がない者	運 転	100万円以内
店舗改善資金	市内に独立した事業所を有している中小企業者、若しくは新たに独立した事業所を開業しようとしている者であって、物品小売業、理美容業、クリーニング業、飲食店を営む者、若しくは営もうとする者。ただし、風俗営業は除く。	設 備	1,500万円以内 (総事業費の80%以内)
工場等進出資金	中小企業者等であって、市内に進出する製造業及びこれに関連する企業等	設 備	8,000万円以内 (用地取得費、総建築費) ただし中小企業団体及び先端技術応用事業場は1億2,000万円以内
経営安定資金	中小企業者等で、次に該当するもの。 1. 再生手続開始等の事由により、再生手続開始申立等、事業者に対する債権の回収が困難なため、事業の運営に支障をきたしているもの。ただし、北海道中小企業総合振興資金（セーフティネット貸付）の融資対象者を除く。 2. 最近3ヶ月間の売上高が前年度同月比で5%以上減少しているもの 3. 保証債務であって、取引金融機関の支援体制が確保されるもので、経営の危機を克服する見込みのあるもの 4. 石油製品のほか原材料等の価格高騰又は電気料金の値上がりにより、最近3ヶ月又は1年間の売上高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合が前年同期と比較して増加しているもの。ただし、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」については、原材料等価格の高騰の影響を受けている費目又は電気料金に限り計上することとし、人件費、減価償却費等は除くものとする。 5. 新型コロナウイルス関連肺炎の発生による直接的な影響を受けている事業者であって、最近1ヶ月間の売上高が前年同期に比べ5%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少することが見込まれるもの。	運 転	1,000万円以内 ※ただし、 1については、債権額相当以内 3については、保証債務額以内
起業化等資金	次のいずれかの事業のうち、網走市中小企業振興促進審議会が適正と認めた事業を起こす中小企業者。 1. 産学官の共同研究成果を応用した事業 2. 情報関連事業 3. 環境関連事業 4. 福祉関連事業 5. 製造業及び卸・小売業のうち、市内で集積が少ない事業 6. 中心市街地の活性化に資する事業	運 転 設 備	2,000万円以内 うち運転資金は500万円以内 (設備資金は総事業費の80%以内)

貸付期間	利率	保証料 補給制度	取扱金融機関	※融資状況 (R3.3月末残高)		
				利率	件数	金額(千円)
5年以内(うち据置1年以内)	1.60%	期間内償還分 に係る保証料 を全額補給	北洋銀行 北海道銀行 網走信用金庫 釧路信用組合	運転資金 1.6~2.4%	184	914,571
7年以内(うち据置1年以内)	1.90%					
10年以内(うち据置1年以内)	2.20%			設備資金 1.9~2.4%	46	147,250
7年以内(うち据置1年以内)	1.90%					
10年以内(うち据置1年以内)	2.20%					
6ヶ月以内	2.20%	期間内償還分 に係る保証料 を全額補給		—	0	0
10年以内 (うち据置1年以内)	2.20%	—		—	0	0
10年以内 (うち据置1年以内)	2.20%	—		—	0	0
5年以内 (うち据置1年以内)	1.00%	期間内償還分 に係る保証料 を全額補給		東日本大震災 関連特別資金 1.5%	0	0
10年以内 (うち据置1年以内)	1.20%			経営安定資金 1.0~1.2%	7	26,794
5年以内 (うち据置1年以内)	1.50%		期間内償還分 に係る保証料 を全額補給		起業化等資金 1.3~1.8%	1
設備資金 10年以内 (うち据置1年以内)	1.70%					

(7) 中小企業振興条例による融資状況

年 度	貸 付 件 数	貸 付 金 額 (千円)
平成8年度	97	407,422
平成9年度	93	354,900
平成10年度	84	367,430
平成11年度	98	465,090
平成12年度	102	520,300
平成13年度	108	542,140
平成14年度	125	615,700
平成15年度	121	595,210
平成16年度	117	701,100
平成17年度	108	543,070
平成18年度	149	871,600
平成19年度	113	604,360
平成20年度	147	733,030
平成21年度	168	999,880
平成22年度	159	909,720
平成23年度	158	1,006,044
平成24年度	149	934,790
平成25年度	156	1,033,720
平成26年度	151	940,210
平成27年度	152	936,280
平成28年度	156	1,090,239
平成29年度	145	980,002
平成30年度	120	909,968
平成31年度	124	927,830
令和2年度	71	484,580

(件数、金額はその年の新規実行分)

(8) 網走市中小企業振興資金に係る保証料補給制度

事業の目的

網走市中小企業振興資金のうち保証料補給の対象となる資金を利用した市内中小企業者等に対し、予算の範囲内で保証料を補給（補助）します。

補給対象者

網走市中小企業振興資金のうち「一般資金（運転・設備）」「小口緊急資金」「経営安定資金」「東日本大震災関連特別資金」および「起業化等資金」について、北海道信用保証協会の保証を受けて融資を受けた市内中小企業者等であって、令和3年1月1日から同年12月31日までの償還期間内に、融資額の全部又は一部を償還した方。

なお、補給申請時において市税等の滞納がないことを条件とします。

保証料補給額

補給対象者が北海道信用保証協会へ支払った保証料のうち、令和3年1月1日から同年12月31日までの償還額に相当する保証料とする。

なお、繰上償還があった場合は、これにかかる返戻保証料を減じた額とし、代位弁済があった場合は、保証料補給の対象外とします。

(9) 中小企業振興条例に基づく助成

網走市内における中小企業の改善発達を図る目的で昭和44年に『網走市中小企業振興条例』を制定し、中小企業の経営の安定および合理化を図り、産業の振興を図ることを目的に次のような助成を行っています。

振興助成の種類	対 象 要 件	助 成 率
組 織 化 助 成	中小企業者等で組織する、中小企業団体で、その設立登記を完了したもの。	1 団体当たり 100,000 円以内 構成員 1 人当たり 1,000 円以内
高度化事業助成	高度化に寄与する事業の施設で取得価格が 500 万円をこえるもの。	当該施設の固定資産税額に相当する額の 100 分の 80 以内（助成期間 3 年間）
小売商業共同店舗等設置助成	共同店舗およびアーケードを新設し、道高度化資金の貸付を受けていないもの。（中小企業団体：構成員 5 人以上、共同施設の面積 200 ㎡以上）	当該共同施設の固定資産評価額(1,000 万円を越えるものは 1,000 万円とする) の 100 分の 15 に相当する額（5 年間で均等に分割、交付する）
従業員福祉施設整備費利子補給	従業員の福祉施設の設置または改善をするために金融機関から借入れた資金のうち 500 万円以内の額を対象。	年利 5.5% を越えるもののうち、年利 4% 以内 （利子補給の期間は、借入後 3 年以内）

(10) 中小企業者等人材育成事業

中小企業大学校が開催する研修会、講座等に参加する市内中小企業者等の事業主および従業員に対し、助成制度を設けています。

- ・対象者 市内に主たる事業所を有し、市税を滞納していない、中小企業等の事業主および従業員等
- ・助成額 受講料全額で、1人50,000円を越えない額

※ただし同一年度における同一中小企業に対する助成件数は5件まで

年 度	助成事業所	助成人数	助 成 額	備 考
平成 21 年度	6	24 人	782,750 円	
平成 22 年度	11	28 人	810,390 円	
平成 23 年度	3	10 人	296,100 円	
平成 24 年度	4	8 人	231,000 円	
平成 25 年度	11	24 人	696,800 円	
平成 26 年度	8	18 人	504,000 円	
平成 27 年度	10	13 人	404,000 円	
平成 28 年度	7	16 人	573,000 円	
平成 29 年度	8	20 人	648,000 円	
平成 30 年度	5	11 人	379,000 円	
平成 31 年度	11	19 人	541,000 円	
令和 2 年度	1	2 人	64,000 円	

当初予算額

令和 3 年度 (522 千円)

(11) 事業化等スタートアップ支援事業

事業の目的

網走市内の中小企業者等が行う初期段階の研究開発や起業化のアイデア・プランなど新たな展開を図るきっかけづくりを支援することにより、その後の具体的な研究開発・設備投資、起業化へのステップアップに結びつけ、地域経済の活性化と雇用の創出に資することを目的とします。（平成 15 年度～）

事業概要

項目	内 容
補助対象	中小企業者、中小企業団体、起業化を予定する個人・団体
補助対象事業	①新産業、新分野等の事業化の可能性に対する調査研究事業 ②新製品・新技術開発のための調査研究事業 ③起業化に向けた調査研究事業
補助率	10/10以内（300千円以内）
審査方法	網走市中小企業振興促進審議会において、当該補助申請者が事業内容等のプレゼンテーションを実施し、事業内容に対して審査を行う。
当初予算額	令和3年度（300千円）

(12) 新製品創出支援事業

事業の目的

網走市内の中小企業者等が行う新製品開発事業を支援することにより、多様な地域特産品の創出を図り、新産業の創造等、産業の活性化と雇用の創出に資することを目的とします。（平成 11 年度～）

事業概要

項目	内 容
補助対象	中小企業者、中小企業団体、起業化を予定する個人・団体
補助対象事業	①新製品・新技術開発に係る調査・研究事業、人材育成事業、基礎研究・試作研究事業 ②商品化に係る企画開発事業、マーケティング事業
補助率	補助対象経費の 1/2 以内 ※補助対象期間 ◆新製品・新技術事業（最大 2 年） ◆商品化事業（最大 1 年） ※補助限度額 ◆新製品・新技術事業（2,000 千円以内） ◆商品化事業（1,000 千円以内） （年度毎）
審査方法	網走市中小企業振興促進審議会において、当該補助申請者が事業内容等のプレゼンテーションを実施し、事業内容に対して審査を行う。
当初予算額	令和 3 年度（1,000 千円）

(13) 製品パッケージ改良等サポート事業

事業の目的

網走市内の中小企業者等が製造した新製品について、販売促進を図る上で必要な製品改良を支援することで、中小企業者等の商品力向上を図り、地域産業の活性化と雇用の創出に資することを目的とします。（平成 29 年度～）

事業概要

項 目	内 容
補 助 対 象	中小企業者、中小企業団体、中小企業者及び中小企業団体で構成されるグループ
補助対象事業	①製品内容改良に関する調査研究事業 ②パッケージ及び販売促進品のデザインに関する調査研究事業 ③①と②を複合的に実施する事業 ④その他市長が特に認める事業
補 助 率	1/2以内（500千円以内）
当初予算額	令和3年度（500千円）

(14) 地場特産品付加価値向上事業

事業の目的

網走市内の中小企業者等が、市内で生産、収穫する産物の付加価値を高めるため、加工、研究、調査を行う際に発生する経費等に対して補助を行い、地場特産品の需要・販路拡大を

図るとともに、地域産業の活性化を推進することを目的とします。（平成 28 年度～）

事業概要

項 目	内 容
補 助 対 象	中小企業者、中小企業団体、起業化を予定する個人・団体
補助対象事業	①地場特産品の付加価値向上に資する加工及び調査研究事業 ②製品主原料の地場特産品への転換に関する調査研究事業 ③①と②までを複合的に実施する事業 ④地場特産品の海外輸出に向けた成分分析及び商品説明資料作成等に関する調査研究事業
補 助 率	補助対象経費の 1/2 以内（500 千円以内）
当初予算額	令和 3 年度（500 千円）

(15) 網走市起業化支援事業補助制度

事業の目的

網走市内において、新たに事業を起こそうとする個人又は小規模企業者（新規開業者等）に対し、市内での店舗開業に要する経費の一部を助成します。（平成 25 年度～）

事業概要

項 目	内 容
対象経費	開業に伴う店舗の取得及び改修に要した費用（ただし、土地及び設備の取得費を除く。）
補助率等	対象経費の 1/2 以内（ただし、施工業者は市内業者とする。）
補助限度額	500 千円以内
当初予算額	令和 3 年度（1,500 千円）

対象となる店舗

網走市内において、新たに取得又は賃借される店舗で土地に定着した建造物。
ただし、網走市商店街空き店舗活用事業の対象区域内の店舗は除く。

対象となる人

対象となる店舗において開業する新規開業者等で、次の要件を満たすもの。

- ・ 網走市内に住民登録がある個人又は本店若しくは主たる事務所を置く法人
- ・ 1 年以上継続して営業する見込みがあること
- ・ 市税を滞納していないもの

対象となる業種

- ・ 小売業
- ・ 飲食業（主に酒類の提供を目的とするものは除きます。）

(16) 網走市商店街空き店舗空き地活用事業補助制度

事業の目的

中心市街地商店街空き店舗を活用して、商店街の魅力向上に必要な業種の立ち上げを目指す新規開業者に対し、経費の一部を助成します。(平成17年度～)

事業概要

項目	家賃・空き地賃借料補助金	店舗改修費補助金
対象経費	店舗賃貸料及び土地賃借料	店舗改修費補助金
補助率等	開業後1年間の店舗賃貸料及び土地賃借料の1/2以内(ただし、店舗運営に要する土地のみを対象とする。また、空き地を活用した店舗については、建築基準法第6条の規定による確認申請を行った店舗を対象とする。)	開業に伴う店舗改修に要した経費の1/2以内(ただし、施工業者は市内業者とする)
補助限度額	月額100千円以内	1,000千円以内
当初予算額	令和3年度(2,779千円)	

対象となる店舗

概ねアプト4商店街区域にある店舗で、市長が指定したもの

対象となる人

賃貸借契約が1年以上の見込みがあり、1年以上継続して営業する見込みのある方

対象となる業種【次の業種で市長が認めたもの】

小売業、サービス業、飲食業(酒類の提供を目的とするものは除く)

(17) 創業支援の取組

事業の目的

起業支援策の取組強化や体制整備の充実を図るため、網走商工会議所と連携し地域における創業の促進支援を行います。

事業の内容

網走市創業支援事業計画(平成27年10月策定)に基づき、地元の金融機関、日本政策金融公庫、中小企業診断士などの専門家と連携や協力し、創業希望者に対する窓口相談、各種補助、創業ゼミナール等を実施する。

(18) 物産振興事業

事業の目的

網走市及び近郊の生産加工業者、生産加工品を取扱う卸売業者等により「網走市物産協会」を設立し、物産の紹介宣伝、販路の拡張と商圈の確立強化を図り、本市産業の振興を図ります。

会員数（令和3年4月現在）

1. 普通会員 34(水産加工 16、農産加工 6、酒類製造販売 1、菓子製造 6、菓子卸売 1、弁当小売 1、土産品販売 1、その他 2)
2. 特別会員 7（関係機関団体）

事業内容

1. 物産の紹介宣伝と取引の斡旋
2. 物産展、各種イベント等への参加出店
3. その他

(19) 地場産品市場開拓推進事業

事業の目的

網走市内で製造された商品の販路拡大に向け、国内の交流都市で開催される物産展や道外百貨店で開催される北海道物産展並びに商談会等へ参加するとともに、市内企業の出展を促し、地場産品の流通拡大及び消費動向等の情報収集を行います。（平成22年度～）

事業の内容

商談会等に出展する事業者に対し、出展に要する経費を一部助成します。

1. 市が参加する商談会等 1名分の旅費の1/2を助成します。（上限10万円）
2. その他の商談会等 1名分の旅費の1/2及び1小間分の出展料の1/2を助成します。（合わせた額の上限15万円）

対象となる事業者

網走市中小企業振興条例に規定する中小企業者及び中小企業団体のうち市税を滞納していないもの

当初予算額

令和3年度（977千円）

(20) 網走市企業立地促進条例

網走市では、多様な産業の立地を促進するため、市内に事業所を新設し、又は増設する事業者に対し、助成の措置を行うことにより、産業の振興及び雇用機会の創出を図ります。（平成19年度～）

対象施設、対象業種、対象要件、助成内容等は下表のとおりです。

種別	区分	対象施設	対象業種	対象要件	助成内容	
					補助金額	限度額
事業場の新増設に係る投資額を基準とする助成	1号	工場	●情報通信技術関連製造業(28業種) ●先端技術産業 ●研究開発型の機械工業・医薬品工業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	3,000万円
	2号	国際物流関連施設	●国際物流関連業 [外国貨物に限る]			
	3号	工場	●製造業 (塗装材料、セメント 骨材、石工芸等及び武器 製造業を除く) ●リサイクル工場	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2% 増設 2%	
	4号	工場	●基盤的技術産業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	
	5号	特定事業所等	●産業支援サービス業 (12業種・事業) ①ソフトウェア業 ②情報処理サービス業 ③情報提供サービス業 ④機械修理業 ⑤電気機械器具修理業 ⑥機械設計業 ⑦デザイン業 ⑧システムインテグレーション事業 ⑨ASP事業 ⑩データセンター事業 ⑪デジタルコンテンツ事業 ⑫バイオテクノロジー利用産業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	
			●産業支援サービス業(1事業) ①コールセンター事業	投資額 2,500万円以上 雇用増 15人以上		
	6号	試験研究施設	●自然科学系の試験研究施設 (テストコースを除く)	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上	投資額の 新設 5% 増設 5%	
	7号	再生可能エネルギー電気供給施設	●再生可能エネルギー電気供給業	投資額 5億円以上 雇用増 1人以上	投資額の 新設 2.5% 増設 2.5%	
8号	物流施設	●物流業 ①道路貨物業 ②海運貨物業 ③倉庫業 ④卸売業	投資額 2,500万円以上 雇用増 5人以上 ※網走港新港地区又は 能取工業団地に限る。	投資額の 新設 2% 増設 2%		
基準と資産増を する助成額を	9号	1号から6号まで及び8号の 対象施設に係る土地、家屋 及び償却資産	1号から6号まで及び8号の対象業種	1号から6号まで及び8号の対 象要件をそれぞれ満たして いる場合	対象施設に係る土地、 家屋及び償却資産の 固定資産税相当額 助成期間3年間	3,000万円/年
と雇用増を する助成を 基準	10号	1号から8号 までの対象 施設	1号から8号までの対象業種	1号から8号の対象要件を それぞれ満たしている場合 ※コールセンター事業を除く	常時雇用する従業員数 に1人当たり30万円を 乗じて得た額	3,000万円
設置に係る 助成	11号	コールセンター	コールセンター事業	投資額 2,500万円以上 雇用増 15人以上	常時雇用する従業員数 に1人当たり30万円を 乗じて得た額	3,000万円
					施設の賃借料の1/2 通信回線使用料の1/2 助成期間3年間	

(21) 企業立地状況

(令和2年4月現在)

企業名	所在地	立地年月	業種・営業内容
金印わさび(株) オホーツク工場	網走市字呼人 276 番地 1	昭和 43 年 9 月	香辛料の製造
日本ホワイトファーム(株)	網走市字藻琴 230 番地の 4	昭和 61 年 1 月	食肉、ファーム&ブロイラー育成処理加工
(株)カナモト	網走市字三眺 12 番地の 6	昭和 63 年	機械等、リース業
日産ディーゼル道東販売(株)	網走市字藻琴 35 番地の 69	平成元年	自動車販売修理
NGKオホーツク(株)	網走市字呼人 534 番地の 2	平成 2 年 10 月 令和 2 年 4 月増築	セラミックス用治具
佐川急便(株)網走営業所	網走市港町 4 番地の 96	平成 12 年 7 月	運送業
(株)デンソー網走 テストセンター	網走市字嘉多山 708 番地	平成 13 年 11 月	テストコース
トーヨー工業(株)	網走市能取港町 3 丁目 1 番地の 3	平成 14 年 9 月	プラスチック発泡製品
(株)アクティオ網走営業所	網走市港町 4 番地の 114	平成 17 年 4 月	建設機械レンタル・販売
(株)CTI 情報センター オホーツクコールセンター	網走市新町 2 丁目 7-11	平成 22 年 3 月	コールセンター
(株)WIND-SMILE	網走市能取港町 4-2	平成 30 年 10 月	バイオマス発電

(22) 網走市における先端設備等導入計画（認定実績）

制度概要

「生産性向上特別措置法」に基づいて、中小企業、小規模事業者等は、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画として、「先端設備等導入計画」を策定することができ、設備を設置する事業所がある市区町村が、国から導入促進基本計画の同意を得ている場合に、中小企業、小規模事業者等が策定した計画について、市区町村から認定を受けることが可能となります。

計画の認定を受けた事業者は、固定資産税の特例や補助金の優先採択、また金融支援を受けることが可能となり、網走市における本制度による固定資産税の特例率は、ゼロとなっています。

認定実績（令和3年3月末時点）

認定件数	先端設備等の種別・投資金額
2 件	●機械装置：12 台：103,652 千円、●器具備品：なし ●測定工具及び検査工具：なし

劳

政

3. 労 政

(1) 労働行政の概要

① 労働事情の調査

○網走市労働実態調査

市内に所在する事務所を対象に労働者の労働条件について調査を行い、労働行政の基礎資料とします。(隔年実施)

○網走市女性労働実態調査

市内に居住する18歳から60歳までの女性2,000人を対象として調査を行い、女性労働対策の基礎資料とします。(隔年実施)

○学卒者(見込み者)の進路状況調査

4月30日現在の前年度卒業者の進路状況の調査を行い、若年労働者雇用対策及び職場定着指導等の基礎資料とします。

② 季節労働者対策

○季節労働者冬期就労対策事業

季節労働者の冬期における就労の場を確保し、通年雇用化を促進し、かつ生活の安定を図るために冬期就労対策事業を実施します。

③ 技能功労者表彰

技能尊重の気運を醸成し技能の向上を図るとともに地域産業の振興を図ることを目的とします。

毎年11月予定(令和2年度実績 11月26日 2名表彰)

④ 優良勤労青年表彰

若年労働力の確保と定着を促進するとともに技能尊重気運を醸成し、もって地域産業の振興と雇用の安定を図り、併せて勤労青年の健全な育成に寄与することを目的とします。

毎年7月予定(令和2年度実績 8月26日 2名表彰)

⑤ 網走市勤労青少年ホーム

勤労青少年が余暇を有意義に過ごし、体力づくり、レクリエーション、話し合いなどを通じて豊かな人間性の高揚を図ることを目的に運営されています。

⑥ 網走市勤労者総合福祉センター(愛称 ソレイユ網走)

働く人たちや、市民のみなさんが、いつでも気軽に余暇活動やライフワークに利用していただくことを目的に運営されています。

⑦ 公益社団法人網走市シルバー人材センター

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者(60才以上)の臨時的、短期的な就業の機会の確保及び提供を行い、福祉の増進を図ることを目的に運営されています。

⑧ 網走市勤労者共済会

市内の事業所に働く従業員と事業主を対象に、相互扶助の精神に基づいて、個々の事業所では実施が容易ではない福利厚生制度を促進し、勤労者の福祉の向上と企業の発展を目的に運営されています。

(令和3年3月末現在加入事業所数 148 事業所 会員数 864 名)

⑨ 網走市能力開発センター

技能労働者の方々が職業訓練を行うことにより、地域の産業を担う技能労働者を養成し、職業の安定と労働者の地位向上、地域経済の発展を目的に運営されています。

(2) 進路状況調査(令和3年4月30日現在)

- ① 令和3年3月の中学校卒業者は、市内6校で306名であり、そのうち高校・各種専門学校等への進学者(高等技術専門学院含む)は、304名(99.3%)でした。
- ② 高校の卒業者は、市内2校で324名であり、大学等への進学者は244名(75.4%)でした。
就職者については、74名(22.8%)であり、そのうち37名(50.0%)が市内へ就職しました。
- ③ 日本体育大学附属高等支援学校の卒業者は20名であり、進学者は7名(35.0%)、就職者は8名(40.0%)でした。
その他福祉的就労が5名(25.0%)でした。
- ④ 北海道網走養護学校の卒業者は4名であり、障害福祉サービスを利用しました。
- ⑤ 東京農業大学生物産業学部の卒業者は、346名であり、進学者は19名(5.5%)でした。
就職者については、294名(85.0%)であり、そのうち市内への就職者は6名(2.0%)でした。

令和3年3月 卒業者の進路状況

(令和3年4月30日現在)

区 分	総 数			中 学			高 校		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(A) 卒業 者 総 数	574	426	1,000	143	163	306	169	155	324
(B) 進 学 者	277	297	574	142	162	304	117	127	244
(比 率 %)	(57.4)			(99.3)			(75.3)		
(C) 就 職 者	261	115	376	0	0	0	48	26	74
(比 率 %)	(37.6)			(0.0)			(22.8)		
(D)その他	36	14	50	1	1	2	4	2	6
(比 率 %)	(5.0)			(0.7)			(1.9)		

区 分	日本体育大学高等支援学校			北海道網走養護学校			東京農業大学生物産業学部		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
(A) 卒業 者 総 数	20		20	3	1	4	239	107	346
(B) 進 学 者	7		7				11	8	19
(比 率 %)	(35.0)			(0.0)			(5.5)		
(C) 就 職 者	8		8	0	0	0	205	89	294
(比 率 %)	(40.0)			(0.0)			(85.0)		
(D)その他	5		5	3	1	4	23	10	33
(比 率 %)	(25.0)			(100.0)			(9.5)		

(3) 網走市シルバー人材センターの概要

① シルバー人材センターとは

定年退職後などで通常の職業生活を引退したが、今までの職業経験、社会経験や技能、能力をいかした「仕事」を通じて社会参加を希望する、健康で働く意欲のある高齢者を会員として、「地域社会の日常生活に関連した臨時的、短期的な仕事」を行う高齢者の自主的な団体です。

② 現況

(1) 会員の状況

(令和3年3月末現在)

年齢区分	会員数(人)			市の人口(人)			加入率
	男	女	計	男	女	計	
60～64	5	4	9	1,116	1,165	2,281	0.4%
65～69	39	12	51	1,213	1,414	2,627	1.9%
70～74	84	33	117	1,387	1,653	3,040	3.8%
75才以上	102	25	127	2,165	3,396	5,561	2.3%
計	230	74	304	5,881	7,628	13,509	2.3%

※ 60才以上人口は、13,509人で市全体の人口比39.6%を占めています。

※ 60才以上の加入者は、304人で加入率2.3%となっています。

③ 仕事の内容

(1) 年間受注件数 1,863 件(令和2年度実績)

(2) 仕事(職群)

	軽作業	事務	技能	管理	外交	サービス	計
件数	1,216	56	255	195	2	139	1,863
比率	65.3%	3.0%	13.7%	10.5%	0.0%	7.5%	

④ 就業日数(年間)

・延日数 30,513 日

⑤ 収 入(年間)

・122,616 千円

⑥ そ の 他

シルバー人材センターは、平成元年に網走市高齢者生きがいセンターとして設立され、平成2年に社団法人網走市シルバー人材センターとなり、さらに平成4年には、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定する団体として北海道知事の指定を受け、高齢者の能力に応じた就業機会の提供を行なっています。平成24年に公益社団法人へ移行し、就業機会の拡充を関係機関と連携をとりながら積極的に推進しています。

(4) 網走市季節労働者生活資金貸付制度

区 分	内 容	摘 要
趣 旨	市内に居住する季節労働者の生活の安定を図るため	
貸付の対象	1. 市内に居住する季節労働者 2. 生計を維持している世帯主 3. 扶養家族を有する者 4. 市税を滞納していない者	
貸付金の使途	生 活 資 金	申込受理(毎年度) 12月25日～3月15日
貸付限度額	200,000円	
貸付利率	年利 1.0% (別途保証利率加算)	3年4月現在
返済方法	月割均等償還 5月から12月までの8ヶ月間	
信用保証	北海道勤労者信用基金協会	
申込手続	北海道労働金庫網走支店	
そ の 他	労働金庫の定めるところによる	

(5) 網走市中小企業勤労者生活資金貸付制度

区 分	内 容	摘 要
趣 旨	市内に居住する中小企業に勤務する勤労者の生活の安定を図るため	
貸付の対象	1. 市内に居住する勤労者 2. 現在の職場に1年以上在職し、今後も引き続きその職に従事する者 3. 市税を滞納していない者	
貸付金の使途	1. 子弟の教育資金 2. 疾病の療養費 3. 冠婚葬祭費 4. その他生活の安定資金	
貸付限度額	500,000円	
貸付利率	年利 1.0% (別途保証利率加算)	3年4月現在
返済方法	月割均等償還 貸付期間 60ヶ月以内	
信用保証	北海道勤労者信用基金協会	
申込手続	北海道労働金庫網走支店	
そ の 他	労働金庫の定めるところによる	

(6) 網走市の労働福祉施設

<p>網走市勤労青少年ホーム (建設 昭和 50 年 4 月) 桂町 2 丁目</p>	<p>構造規模 施設内容 管理運営</p> <p>鉄筋コンクリート 664 m² 会議室、音楽室、軽体育室等 網走市観光商工部商工労働課</p>
<p>網走市能力開発センター (移転 平成 27 年 10 月) 大曲 1 丁目</p>	<p>構造規模 施設内容 指定管理者</p> <p>鉄筋コンクリート 2 階建 929.23 m² 事業内職業訓練施設(科目 木造建築科、建築塗装科、配管科) 職業訓練法人網走職業訓練協会</p>
<p>網走市勤労者総合福祉センター 「ソレイユ網走」 (建設 平成 4 年 9 月) 桂町 2 丁目</p>	<p>構造規模 施設内容 指定管理者</p> <p>鉄筋コンクリート 2 階建 1 部鉄骨造 1,231.35 m² 体育室、研修室、和室、 情報コーナー等 公益社団法人網走市シルバー人材センター</p>

觀

光

4. 観 光

(1) 観光客入込み数及び宿泊、日帰り客概況

令和2年度（4～3月）の観光客入込数は、89万1千9百人で対前年比59%、宿泊者数は24万8千百人で、対前年比62%となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、観光客入込数・宿泊者数ともに前年を下回る数値となった。

4月～6月については、4月に政府から発出された緊急事態宣言による外出自粛及び、国内観光客の出控えによる影響から入込数・宿泊者数ともに昨年を下回った。7月～9月については、「あばしりに泊まろうキャンペーン」やスポーツ合宿の底支え、「どうみん割」や「GO TOトラベル」などの施策の効果に加え、シルバーウィークの道内客の動きが活発であったことから入込数・宿泊数ともに回復傾向が見られたが、昨年を下回った。10～12月では、道内観光客の動きが活発ではあったが、11月中旬からの新型コロナウイルス第3波、12月下旬に政府から発令された「GO TO トラベル」の一時停止の影響により、入込数・宿泊者数ともに昨年を下回った。1～3月については、道内観光客の動きが活発であったが、1月に再度発出された緊急事態宣言による外出自粛の影響から、修学旅行の受入があったものの、入込数・宿泊者数ともに昨年を下回った。

観光施設の入込については、オホーツク流水館は5万7百人で対前年比33%、博物館網走監獄は11万2千3百人で対前年比43%と昨年を大きく下回った。流水観光砕氷船「おーろら」については、例年より早く流水初日を迎えたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る渡航制限により、インバウンドの利用者が皆減し、乗船客数は1万4千7百人で対前年比23%と昨年を大きく下回った。

外国人観光客については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限により、前年比1.5%の577人となった。

①入込数

(単位：人)

年度 月	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月	58,100	52,900	57,800	75,000	12,800
5月	91,700	98,900	92,600	110,700	11,500
6月	102,900	112,200	102,100	107,400	29,300
7月	146,700	144,900	132,100	149,100	69,600
8月	222,300	265,200	227,300	249,800	149,300
9月	109,100	121,100	97,800	145,900	91,500
10月	105,300	104,600	86,700	119,000	90,100
11月	77,500	76,800	66,000	89,200	68,100
12月	57,500	66,800	62,200	62,900	56,700
1月	140,100	132,300	144,400	138,500	69,300
2月	281,300	270,200	258,700	207,300	162,000
3月	137,700	178,200	144,900	54,100	81,700
合計	1,530,200	1,624,100	1,472,600	1,508,900	891,900

②宿泊数

(単位：人)

年度 月	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月	15,819	15,039	15,337	22,688	7,236
5月	30,303	31,833	32,655	37,587	6,808
6月	31,057	34,765	33,948	35,846	13,211
7月	45,484	47,334	43,760	49,112	29,871
8月	48,873	57,451	53,302	58,507	39,451
9月	40,706	40,706	33,552	45,252	37,124
10月	34,483	31,524	27,586	35,650	32,319
11月	22,816	22,404	17,964	23,932	21,739
12月	18,304	17,985	17,294	20,385	14,368
1月	22,539	23,326	22,295	24,714	11,046
2月	35,119	38,481	34,464	33,880	18,654
3月	21,324	24,614	22,575	11,715	16,266
合計	366,827	385,462	354,732	399,268	248,093

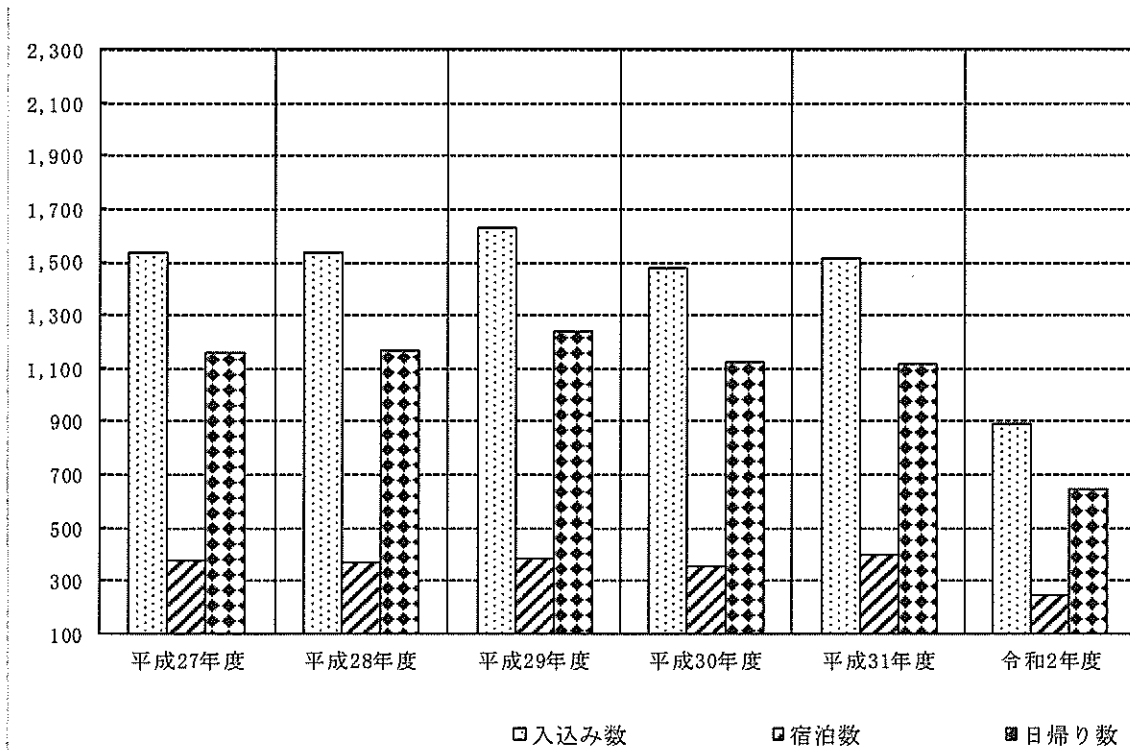
③日帰り数

(単位：人)

年度 月	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
4月	42,400	37,900	42,500	52,300	5,600
5月	61,500	67,000	60,000	73,100	4,700
6月	71,900	77,400	68,200	71,600	16,100
7月	101,300	97,600	88,300	100,000	39,700
8月	173,500	207,800	174,000	191,300	109,800
9月	68,500	80,400	64,200	100,600	54,400
10月	71,000	73,100	59,200	83,300	57,800
11月	54,800	54,400	48,100	65,300	46,400
12月	39,400	48,800	44,800	42,500	42,300
1月	117,600	108,900	122,100	113,800	58,300
2月	246,200	231,700	224,200	173,400	143,300
3月	116,300	153,600	122,300	42,400	65,400
合計	1,164,400	1,238,600	1,117,900	1,109,600	643,800

④ 観光客入込数推移

単位[千人]



⑤ 季節別観光客入込数

(単位: 人)

季節 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
春 (4~6月)	252,700 (16.5%)	264,000 (16.3%)	252,500 (17.1%)	293,100 (19.4%)	53,600 (6.0%)
夏 (7~9月)	478,100 (31.2%)	531,200 (32.7%)	457,200 (31.0%)	544,800 (36.1%)	310,400 (34.8%)
秋 (10~12月)	240,300 (15.7%)	248,200 (15.3%)	214,900 (14.6%)	271,100 (18.0%)	214,900 (24.1%)
冬 (1~3月)	559,100 (36.5%)	580,700 (35.8%)	548,000 (37.2%)	399,900 (26.5%)	313,000 (35.1%)
合計	1,530,200 (99.9%)	1,624,100 (106.1%)	1,472,600 (90.7%)	1,508,900 (102.5%)	891,900 (59.1%)

⑥ 季節別宿泊数

(単位：人)

季節 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
春 (4~6月)	77,179 (21.0%)	81,637 (21.2%)	81,940 (23.1%)	96,121 (24.1%)	27,255 (11.0%)
夏 (7~9月)	135,063 (36.8%)	145,491 (37.7%)	130,614 (36.8%)	152,871 (38.3%)	106,446 (42.9%)
秋 (10~12月)	75,603 (20.6%)	71,913 (18.7%)	62,844 (17.7%)	79,967 (20.0%)	68,426 (27.6%)
冬 (1~3月)	78,982 (21.5%)	86,421 (22.4%)	79,334 (22.4%)	70,309 (17.6%)	45,966 (18.5%)
合計	366,827 (98.0%)	385,462 (105.1%)	354,732 (92.0%)	399,268 (112.6%)	248,093 (62.1%)

※各季の下段は構成比

※合計内の下段は前年対比指数

(2) 観光・文化・レジャー施設入場者概況

(単位：人)

施設 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
オホーツク流氷館	184,566	182,633	160,149	151,742	50,695
博物館網走監獄	214,529	246,806	242,214	261,850	112,309
郷土博物館	5,650	5,129	5,147	6,241	3,448
モヨロ貝塚館	11,350	12,085	12,100	11,882	7,001
美術館	8,513	12,747	6,181	4,224	5,071
北方民族博物館	25,579	25,420	29,659	28,138	15,129
流氷観光砕氷船 おーろら	97,181	109,899	109,978	64,687	14,761

(3) 自然公園利用概況 (期間：4月～3月)

(単位：人)

園地	年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
呼人浦		318,548	269,454	276,993	211,960	67,395
天都山		230,663	229,492	218,892	236,327	109,076
能取岬		44,266	47,797	44,974	49,765	19,908
二ツ岩		375	334	312	321	174
卯原内		109,118	110,470	111,184	160,437	48,291
白鳥公園		19,338	23,645	30,809	30,291	13,608
合計		722,308	681,192	683,164	689,101	258,452

(4) 行催事別入り込み概況

(単位：人)

イベント名	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
あばしりオホーツク流水まつり		51,000	53,000	59,000	13,000	0
あばしりオホーツク夏まつり		55,000	86,800	63,300	53,300	0
オロチョンの火祭り		500	500	500	500	0
さんご草まつり		10,000	10,000	10,000	15,000	0
北の新大陸発見! あったか網走		-	-	-	-	-
網走感動朝市		6,569	-	-	-	-
あばしり道の駅夕市まつり		23,000	24,000	23,000	19,000	0
あばしり七福神まつり		35,000	35,000	35,000	35,000	0
網走湖ワカサギ釣り		13,000	15,600	16,500	16,500	0
春カニ合戦 in 網走		13,000	15,000	15,000	16,500	0
うみと大地の収穫祭		12,000	13,000	-	-	-
網走鱈福祭り		-	-	-	-	-
オホーツク網走マラソン		2,500	2,700	9,000	10,000	0

※「うみと大地の収穫祭」の終了により、平成30年度より「網走マラソン」は出走者に一般来場者を加え集計。

(5) 観光産業消費額概況

観光消費額

(単位：千円)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
観光消費額	12,423,669	13,136,497	12,006,150	11,354,134	7,874,593
内訳					
宿泊客支出	8,018,015	8,450,098	7,776,435	7,415,380	5,438,695
日帰り客支出	4,405,654	4,686,399	4,229,715	3,938,754	2,435,898

[平成28年度網走市観光消費動向調査の基準額を参考に算出]

宿泊客観光消費額 (一人あたり) 21,922円

日帰り客観光消費額 (一人あたり) 6,470円

観光消費額 = 延宿泊数 × 21,922円 + 延日帰り入込数 ÷ 1.71 (立寄係数) × 6,470円

(6) 行催事状況

行催事名	期日	場 所	内 容	問 合 先
春カニ合戦 in 網走	中止	道の駅 流水街道 網走	流水明けのカニは美味しいんです！をテーマに、会券の販売を行います。	網走市観光協会 (0152)44-5849
フラワーガーデン 「はな・てんと」	令和2年 6月12日 ～ 10月31日 (見頃8月上旬 ～9月下旬)	天都山網走 レークビュー スキー場 山頂ロッジ付近	3.5haの斜面いっぱいに、約4万株もの花々が咲き乱れます。見頃の時期には色とりどりの花々が、素敵な花園を作り出します。	網走市観光商工部 観光課観光振興係 (0152)44-6111
あばしり オホーツク 夏まつり	中止	網走4条通 (アパート4)	はな・てんとの花が咲き始める頃、真夏の夜空に打上げられる花火。1,000人以上の市民が繰り出して流水おどりや音楽行進が行われ、短いオホーツクの夏を楽しむイベントです。	網走商工会議所 (0152)43-3031
オロチョンの 火 祭 り	中止	道の駅 流水街道 網走	北方系民族の儀式や風俗を取り入れた網走だけのユニークな創作行事。かがり火を焚きながら先住の北方民族の魂を慰め豊穡を願うシャーマンと民族衣装で踊る人々が繰り広げるエキゾチックなイベント。	網走市観光協会 (0152)44-5849
あばしり 道の駅 夕市まつり	中止	道の駅 流水街道 網走	道の駅及びその駐車場を利用して地元の農水産物の販売や炭火焼、さらにはビアガーデンが開催されます。また、併せて毎日、日替わりで地元グループのコンサートやパフォーマンスが行われます。	網走市観光協会 (0152)44-5849

行 催 事 名	期 日	場 所	内 容	問 合 先
あばしり 七福神まつり	中止	網走4条通 (アプト4)	その昔、網走の風物詩であった七福神めぐりと網走地方の代表的な地域産物の実りを喜ぶ祭り。各種アトラクションや名物「七福神宝船」の運行のほか、会場には全国の味覚店や地域産物の屋台が立ち並び、人々は賑わいを見せます。	網走中央商店街 振興組合 (0152)44-5546
能取湖 さんご草まつり	中止	卯原内 能取湖畔	能取湖の湖畔にひろがるサンゴ草が赤く色づく季節に、青空の下で深まりゆく秋の風情と味覚を楽しむお祭りです。能取湖でとれたばかりのホタテなどオホーツクの幸の香りが香ばしく会場にたちこめます。	卯原内観光協会 (0152)47-2301
オホーツク網走 マラソン	中止	大曲湖畔園地 ほか	海と湖に囲まれた網走自慢の景観を楽しみながら疾走できるマラソン大会。ゴール地点の大曲湖畔園地では、広大なひまわり畑がランナーを出迎えます。	オホーツク網走マラソン事務局 (0152)61-2360
オホーツク網走 マラソン on the web by TATTA RUN	令和2年 9月14日 13:00 ～ 9月27日 23:59	任意	開催期間中に、それぞれの地域で安全・安心に走る事ができるタイミングと環境で走るオンラインマラソン大会。計測回数に制限はなく、期間内に42.195キロ以上を走れば完走となります。	オホーツク網走マラソン事務局 (0152)61-2360

行 催 事 名	期 日	場 所	内 容	問 合 先
ワカサギ釣り 選手権大会	令和3年 1月16日 ～ 1月17日	網走湖	網走湖ワカサギ釣り会場にて2日間に渡って繰り広げられる重量対決。入賞者には賞金が送られるほか、豪華お楽しみ賞も用意されています。	網走市観光協会 (0152)44-5849
オホーツク 屋台村	中止	網走4条通 (アプト4)	網走の中心市街地の一角に各種屋台が立ち並び、温かい食べ物や飲み物などを格安提供。会場内では炭火焼台を設置し、地元の新鮮な魚介類、牛肉や焼き鳥など美味しい食材をその場で焼いて食べられる屋外イベントです。	オホーツク屋台村 実行委員会 (0152)43-1146
あばしり オホーツク 流氷まつり	中止	網走商港埠頭	虹色の光を浴びて夜空に浮き立つ雪と氷の造形のほか、大雪像前メインステージでの歌謡ショー、キャラクターショーなどのイベントや物産館や味覚館など網走人の情熱と友情と幻想が交錯するホットなイベントです。	網走市観光商工部 観光課観光振興係 (0152)44-6111

(7) 観光・文化・レジャー施設

施設名	開設年月	施設の概要
博物館 網走監獄 呼人 1-1	昭和 58 年 7 月	敷地 17ha 施設 旧網走監獄 舎房及び中央見張所・教誨堂・庁舎 旧網走刑務所 二見ヶ岡刑務支所 監獄歴史館等
北海道立北方民族博物館 潮見 309-1	平成 3 年 2 月	建物 3,292.06 m ² 施設 展示室、講堂、研究室等
網走市立郷土博物館 桂町 1 丁目	昭和 11 年 11 月	建物 886 m ² 施設 展示室、資料保管室、図書室
網走市立美術館 南 6 西 1	昭和 47 年 8 月	建物 915 m ² 施設 第 1・2・3・4 展示室等
流氷観光砕氷船「おーろら」	平成 3 年 1 月就航	全長 45.0m、幅 10.0m、総トン数 491 トン 最大砕氷能力 約 80 cm、最大旅客定員 450 名
流氷観光砕氷船「おーろら 2」	平成 7 年 1 月就航	全長 45.0m、幅 10.0m、総トン数 489 トン 最大砕氷能力 約 80 cm、最大旅客定員 450 名
オートキャンプ場 てんとらんど	平成 6 年 6 月	敷地 107.5ha 施設 ロッジ 17 棟、カーサイト 28、 フリーテントサイト 22
レイクサイドパークのとり	平成 14 年 6 月	敷地 17ha 施設 フリーテントサイト 30、コテージ 3 棟 パオ 2 棟、炊事棟 2 棟、イベント広場 パークゴルフ場 36 ホール
呼人浦キャンプ場	平成 2 年	敷地 2.58ha 施設 フリーテントサイト 炊事棟
エコセンター2000 (オホーツク・文化交流センター)	平成 12 年 11 月	建物 8,452.66 m ² 施設 エコホール、展示室、会議室、 視聴覚室等
道の駅「流氷街道網走」	平成 21 年 1 月	建物 1,400 m ² 施設 観光案内所、地元特産品販売コーナー 休憩・飲食コーナー 流氷観光砕氷船「おーろら」発着場等
濤沸湖水鳥・湿地センター	平成 24 年 5 月	建物 596.16 m ² 施設 展示室、レクチャー室、ボランティア 室、資料展示室、調査研究室、ライブラ リーコーナー、インフォメーションカウ ンター
モヨロ貝塚館	平成 25 年 5 月 建替	建物 681 m ² 施設 常設展示室、貝塚展復元展示室、貝塚展 示室、墓域展示室
天都山展望台・オホーツク流氷館	平成 27 年 8 月 建替	建物 2,154.50 m ² 施設 5 面スクリーンシアター、プロジェク ションマッピング、流氷体感室等